



藤見中学校のきまり

1. 登下校について

- ① 8時15分にまでに登校する。8時20分、朝読書開始。全校朝会、学年朝会等は8時20分整列完了なので早めに登校する。
- ② 登校後は外出はしない。(外出の場合は先生の許可を得る。)
- ③ 欠席、早退の場合は、必ず保護者から担任の先生、または学年の先生に届ける。早退の場合は、原則として保護者に迎えに来てもらう。生徒だけで下校する場合、帰宅後、必ず学校へ連絡を入れる。

2. 服装・頭髪について

【基本的な考え方】 **社会通念上合理的なもの**

わかりやすい
場面を考えると…



中学生として、
周囲からどう
見られるか、考
えてみよう!!

(1) 頭髪

- ① パーマ、染色、脱色はしない。
- ② 見た目に分かるような整髪料、香料類、マニキュア等の使用は禁止する。
- ③ 長髪は1つないし、2つに束ねる。

(2) 服装

- ① 学ラン、ズボンとは標準学生服とする。標準マークがついていても形がおかしいものは着ない。ホックは時と場に応じて閉める。
- ② ブレザー、スカート、スラックスは学校指定の標準服とする。
- ③ シャツのすそは、ズボン、スカート、スラックスの中に入れる。
- ④ 夏服期間は白色のワイシャツ・ブラウスを着用する。シャツの下に着るTシャツは半そで体操着か、派手でないものとし、胸のワンポイントは可とする。
- ⑤ 冬服期間の防寒対策については、別に出される校内生活委員会のきまりを守って着用する。
- ⑥ 名札は決められた位置にワイシャツ・ブラウスは白糸、上着は黒糸で四隅をしっかりと縫いつける。
- ⑦ 内履き、外履きの靴は、学校指定の運動靴とする。
- ⑧ 休祝日に部活動やその他用事で登校する時は制服または体操着とする。

(3) 登校後の服装

- ① 朝学活は制服とする。ただし夏の高温時で連絡があった場合は、半そで短パンでの登校、朝学活も可とする。
- ② 体育、その他で着替えた場合は、それ以降体操着でもよいし、清掃がなければ再度制服に着替えてもよい。
- ③ それ以外は昼休みに体操着に着替える。清掃は体操着で行う。清掃がなければ着替えなくてもよい。

3. その他

- ① 学習、部活動に必要な物以外は一切持ってこない。
- ② 公共物は大切に取り扱い、万一破損した場合は、後始末をきちんと行い、担任と係の先生に届け出る。(事情によっては弁償してもらう場合もありうる。)
- ③ ミサンガをはじめとする装飾品は身につけない。
- ④ 制汗剤はスプレー式は禁止。無香料のシートのは可。
- ⑤ カラオケ、ゲームセンター、漫画・インターネット喫茶は生徒同士の利用を禁止する。

(新潟市小・中学生指導部の申し合わせ事項です。)